

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【公開番号】特開2020-27231(P2020-27231A)

【公開日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-007

【出願番号】特願2018-153580(P2018-153580)

【国際特許分類】

G 03 B 9/02 (2021.01)

G 03 B 9/06 (2021.01)

【F I】

G 03 B 9/02 A

G 03 B 9/06

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光通過開口を有するベース部材と、

前記光通過開口に対して出入りする複数の第1の絞り羽根からなる第1の絞り羽根群と

、前記光通過開口に対して出入りする複数の第2の絞り羽根からなる第2の絞り羽根群と

を備え、

絞り全開から中間絞りに変化する過程では、前記第1の絞り羽根群のみ、もしくは、前記第2の絞り羽根群のみ、もしくは、前記第1および第2の絞り羽根群の協働により絞り開口を形成し、中間絞りから最小絞りに変化する過程では、前記第1および第2の絞り羽根群のうちの一方の絞り羽根群のみで絞り開口を形成し、他方の絞り羽根群は開口が開く方向に移動することを特徴とする光量調節装置。

【請求項2】

前記第1の絞り羽根群は、前記光通過開口の周囲に環状に重なって、光軸に沿って一方に編み上がるよう組み込まれ、前記第2の絞り羽根群は、前記光通過開口の周囲に環状に重なって、光軸に沿って前記一方と同じ方向に編み上がるよう組み込まれることを特徴とする請求項1に記載の光量調節装置。

【請求項3】

中間絞りから最小絞りに変化する過程で前記絞り開口を形成する前記一方の絞り羽根群に対し、前記他方の絞り羽根群を前記一方側に配置したことを特徴とする請求項2に記載の光量調節装置。

【請求項4】

前記第1の絞り羽根群と前記第2の絞り羽根群は、前記光通過開口の周囲を回動する駆動リングから駆動力を受け、前記光通過開口に対して出入りすることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の光量調節装置。

【請求項5】

前記第1の絞り羽根は、第1の回転中心係合部と第1のカム溝とを有し、前記第2の絞

り羽根は、第2の回転中心係合部と第2のカム溝とを有し、前記ベース部材はカムピンを有し、前記カムピンは、前記第1のカム溝と前記第2のカム溝に係合していることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の光量調節装置。

【請求項6】

前記第1の絞り羽根は、第1の回転中心係合部と第1のカム溝とを有し、前記第2の絞り羽根は、第2の回転中心係合部と第2のカム溝とを有し、

前記光通過開口の周囲を回動して、前記第1の絞り羽根と前記第2の絞り羽根とに駆動力を与える駆動リングをさらに備え、

前記駆動リングが有するカムピンは、前記第1のカム溝と前記第2のカム溝に係合していることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の光量調節装置。

【請求項7】

光路を形成する鏡筒と、前記鏡筒内に配置された複数のレンズとを備え、

前記複数のレンズ同士の間に、請求項1乃至6のいずれか1項に記載の光量調節装置が配置されたことを特徴とする光学機器。